

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表(知事部局)【令和5年7月】

①採用関係

目標項目	数値目標 (令和3～7年度)	目標設定時 データ		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (4/1採用)
		令和2年度	33.3%						
新規採用者に占める女性割合	令和7年度に至るまで、40%を維持	令和2年度	33.3%	37.3% (37.7%教委事務局舎 屯)	40.9% (41.2%教委事務局舎 屯)	33.3% (33.1%教委事務局舎 屯)	50.0% (50.9%教委事務局舎 屯)	42.2% (42.6%教委事務局舎 屯)	47.1% (47.7%教委事務局舎 屯)

(取組内容)

平成28年度～令和4年度 … 新規採用職員の男女比は、公正な採用試験の結果として決定されるものであるが、女性が働きやすく、また活躍できる職場であることを周知するために、県庁インターンシップにおいて、子育てサポートプランの概要等の説明及び若手職員との意見交換を実施。

②仕事と家庭の両立関係

目標項目	数値目標 (令和3～7年度)	目標設定時 データ		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		令和2年度	61.2%					
男性職員の育児休業取得率	令和4年度末までに30% 令和6年度末までに85%	令和2年度	61.2%	9.3%	18.0%	61.2%	70.4%	73.7%
配偶者が産前産後休暇中に育児を行う男性職員に係る休暇	令和6年度末までに100%	令和2年度	88.1%	61.3%	68.9%	88.1%	84.5%	81.6%

(取組内容)

平成28年度～令和4年度 … 令和2年3月に策定した「高知県職員子育てサポートプラン～みんなでつくろう！お互いに理解し助け合える職場環境～」(特定事業主行動計画。計画期間は令和2年4月～令和7年3月)により、「トップをはじめとした全職員による支援体制を強化」し、「男性職員の育児関連休暇・休業の取得を促進」するための取組を実施。

- ・知事による「イクボス宣言」を実施
- ・育児休業取得の部局別目標を設定し、知事と部局長との面談を実施
- ・対象職員の早期把握、取得の呼びかけ、取得計画の作成、バックアップ体制の構築まで一連の流れで取り組む「男性職員の育休等取得支援プログラム」を開始
- ・子どもが生まれる又は生まれた男性職員及び当該職員の所属長に知事メッセージを送付 など

③配置・育成及び登用関係

※各年度4月1日現在

目標項目	数値目標 (令和3～7年度)	目標設定時 データ		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		令和2年度	12.1%						
管理職における女性職員の割合	令和7年度末までに18%以上	令和2年度	12.1%	11.6% (11.5%教委事務局舎 屯)	12.2% (13.0%教委事務局舎 屯)	12.1% (13.6%教委事務局舎 屯)	14.2% (15.0%教委事務局舎 屯)	14.6% (16.0%教委事務局舎 屯)	17.9% (17.8%教委事務局舎 屯)
チーフ・班長職以上における女性職員の割合	令和7年度末までに30%以上	令和2年度	24.5%	23.1% (24.6%教委事務局舎 屯)	23.9% (25.4%教委事務局舎 屯)	24.5% (26.1%教委事務局舎 屯)	26.8% (27.7%教委事務局舎 屯)	28.0% (29.2%教委事務局舎 屯)	29.5% (30.2%教委事務局舎 屯)

(取組内容)

平成28年度～令和4年度 … 女性のキャリアプラン研修及びキャリアサポート研修を実施。